

「箱館戦争に荷担した10人のフランス人」

澤 護

幕末・維新史関係の史料は膨大に残されていて、榎本軍のそれも実に数が多い。ところが榎本軍に加わり、わざわざ蝦夷地まで向って官軍と戦ったフランス人の行動やその人物なりを記述した資料はほとんどない。箱館に立てこもったフランス人の数も記録によってさまざまだが、この点は榎本軍の陸軍奉行であり、後に元老となる大鳥圭介の回顧録「南柯紀行」の記述が最も信頼がおける。

昭和57年6月、函館に於て日本仏学史学会が開催された折に、筆者は五稜郭の築城法について話し、さらに箱館戦争に参加した外人部隊はフランス人10名であったことを述べた。しかし、その多くは原綴りも不明であり、各人のその後の足取りはほとんど雲をつかむ状態でしかないとも語った。これは今もあり進展しているわけではないが、何人かの人物に関してはかなり追跡することができてきたので、彼らの日本での動向を中心に調査の結果をまとめることにする。

(一)

旧幕臣であった戸川安宅は勝海舟、榎本武揚、大鳥圭介らと相談した上で、旧幕府のことを記録に止めておかなければ、恨を百歳も後に残すであろうと思い、維新史に関わる象徴的な雑誌『旧幕府』を刊行した。明治30年のことである。この第1号より数回に渡り大鳥圭介は「南柯紀行」を書き、後に箱館戦争に関する最も参考にされる資料となつていった。大鳥の

フランス人についての記述は簡単なものだが、追跡していく糸口を与えてくれる点も少なくない。

「佛人にて同盟し仙臺より伴ひ行きたるも、凡五人「ブリユネ」砲兵甲 心舟「フォルタン」
元砲兵差団役下役「マラン」元歩兵差団役下役「ブーピヘ」上同「ガスノーフ」佛帝乗馬方、右の内にてマランは余と同行して五稜郭に至り、此に止まれり、ブーヒへは土方（筆者注：歳三）と同行して五稜郭に至り、江差松前へガスノーフと共に兵隊に属して行きたり、ブリユネ、マラン、フォルタン三人は箱館に止れり。」¹⁾

人名については明らかに誤りと判断される個所もあるが、大鳥はまず最初に榎本軍と行動を共にしたフランス人軍人が5名であったことを示し、さらに「箱館着後同盟に入りたる佛人」として次の5人の名前を書き留めている。

「ニコノル 元海軍差団役見習 プラジエ スワーブ兵下役
コラシュ 同上何れも脱走人 トリップ 陸軍差団役下役
クラトウ 海軍砲兵下役」²⁾

フランス外人部隊10名の名前が記録されたのはこの「南柯紀行」が初めてのことである。この人数と名前は、約3千名にも上る「函館脱走海陸軍惣人名」³⁾の中にあるフランス人の「ブリユ子一、ニコール、コルラーシ、マルラン、ブッヘー、ホルタン、カヅノーフ、プラージ、トリーフ、クラート」と一致する。しかし、数名の人物、例えばプラジエとプラージ、あるいはトリップとトリーフはいったいどちらが正しい表記なのかとまどうばかりで、その原綴りの確認には意外と長い年月を要することになった。

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

(二)

文久年間に幕府は陸軍の戦力強化のための三兵編制を断行したが、優秀な教官もいなくその訓練はさほどの効果が上がらなかつたため、幕府と密接な関係を持つ在日二代フランス公使・ロッシュ、あるいは横須賀製作所の人材を求めて滯仏中であった柴田日向守剛中らを通じて、フランスより軍事顧問団を派遣してもらうよう要請した。幕府としては1,000の歩兵、650名の砲兵、350名の騎兵隊を養成するに見合うフランス人大尉、中尉などの人材を求めたのであった。

これに対して、外務大臣ド・リュス (Drouyn de Lhuys) は時の陸軍大臣ランソン (Maréchal Randon) に日本の要求に答えるよう要請し、自分の方にはなんら不都合な点はないので、よろしく頼むとした。1866年4月10日付けのこの要望に対し、翌5月に実施の方向で進展をみて、まずシャノワースに接触が持たれた。⁴⁾

フランス軍事顧問団の日本派遣は予定より遅れたが、団長にはフランス陸軍きっての東洋通といわれたシャノワース（当時は上級大尉、後に陸軍大臣）が選ばれ、彼を中心に入選が行なわれた。シャノワースはまず自分の母校であるサンシール士官学校の後輩の中から4名の士官、ブリュネ、デュブスケ、デシャルム、メスローに白羽の矢をたて、さらに10名の下士官を選んだ。

1866年（慶応2）11月19日にマルセイユを出航した15名のフランス陸軍顧問団は、途中スエズと上海で船を乗り継ぎ、1867年1月13日に横浜入港⁵⁾をはたした。この15名のメンバーは下記に示す軍人たちであった。

第1次フランス陸軍派遣団氏名 (1867. 1. 13来日)

将校……Chanoine, Descharmes, Dubousquet, Brunet, Messelot

下士官…Perrussel, Fortant, Bonnet, Isard, Valette, Marlin, Ygrec, Bouffier, Mermet, Gutig

なお、この第1次フランス陸軍顧問団の数15名だが、一行がマルセイユを出航する直前に撮影されたと推定される集合写真の中の人数と合致する。しかし、幕府が要請したフランス人教師の数は34名であったが、その半数の17名で教練できるとして、シャノワースは自分その他に16名を選択したとする記録もある。⁶⁾ また、1月13日着の乗船名簿には、先の15名の他にミッセル (Michel) とフォンテーヌ (Fontaine) という顧問団の中にいたと同じ人物の名があるだけに気にかかるところがある。

第1次陸軍顧問団の追加要員として本稿でも話題になるカズヌーブら數名が来日するが、その総数は「大尉3名、中尉3名、下士官15名」⁷⁾ の合計21名であった。

横浜に到着したシャノワースらはすぐ横浜近郊の太田陣屋で教練を始めたが、この地所が手狭なため江戸への移動をロッシュに進言した。1868年3月のシャノワースの報告によると、この時の日本人伝習生の数は230名で、行く行くは1,000名に教練する意図を有していたことがわかる。しかし、幕府軍の軍隊を育てていたこの時期、日本の政況は大きな変貌を遂げ、天皇の王政復古の宣、將軍・徳川慶喜の下阪、鳥羽・伏見の戦と幕府と親密な関係を保ってきたフランス側に極めて不利な展開が繰り広げられていた。

大阪城をみたメスローがこんな立派な城があれば守り切れるといい、また箱根を越える官軍を海から攻撃して、一戦を交えようと進言したシャノワースの言葉などは、幕府軍教師として当然の言動だったわけだが、これは勝海舟に無視された。さらに、フランス軍事顧問団や横須賀製作所に大勢のフランス人技師の招聘などで幕府に大きな力を貸したロッシュは、1868年2月12日（慶応4.1.19）に江戸城に慶喜を訪ねて再挙を勧告したが、これは慶喜に拒否されてしまった。

朝敵たる將軍側に付き支持してきたロッシュは、慶喜にもはや戦う意志はないと言われ、この年の6月23日に失意のうちに横浜を出航し帰国の途

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

についた。一方、戦う気のない幕府軍を教導する羽目に陥ったフランス軍事顧問団としても立つ瀬がなく、最終的には1868年9月14日（慶応4.7.28）に一通の公式文書によって馘をいい渡され、フランス側もこれに同意し、11月17日フランス陸軍大臣は正式にシャノワーヌに対し顧問団の召還を命じた。大半の教師は10月および11月のフランス郵船で帰国したが、全ての教師が日本を去ったわけではなく、5人の教師がシャノワーヌや第3代駐日公使・ウートレイの忠告を無視して榎本軍に荷担して北方へと発った。この5人の教師とは上級大尉に昇級したばかりのブリュネと彼の部下であるカズヌーブ、フォルタン、ブーフィエとマルランであった。

(三)

榎本武揚がいったいどのような目的で箱館への脱走軍を集めたのか、この脱走軍に加わることになったフランス軍人といつどこで話し合いがもたれたものか謎が多く、榎本自身もとうとう手記も残すこともなく逝去了。しかし、1868年1月30日（慶応4.1.6）の夜、徳川慶喜が大阪城を退去して軍艦・開陽丸で江戸へ向かった折、大阪や江戸にいたフランス人たちは何を考えたであろうか。おそらく、この頃に艦隊長の榎本武揚とフランス人たちとの最初の接触があったものとみられる。この後、幕府の軍艦を奪って北上することになる10月までの間、脱走軍とフランス人との間でどんな密談があったのかの記録はない。

後に榎本武揚が新政府に捕えられ糾問を受けた時の口書の中に、かなり重要と思える記録が残されている。ただし、この榎本の証言の全てが真実であったかとなると、若干の疑問を抱かないわけにはいかない。

「私儀ハ徳川陸軍ヲ相勤居候旧幕府ニテ雇入ノ佛人之内（シャノハン）ハ存居候得
共其外ハ一面モ不仕候処私共品川沖碇泊中為暇乞（シャノハン）罷越其節奥州列
藩ニテ教師ニ相雇候相談モ有之由咄有テ候其節神速丸横須賀ニ於テ……」⁸⁾

この証言によれば、榎本は第一次陸軍顧問団の団長であったシャノワーヌとは面識はあったが、他のフランス人教師たちは全く識らない。品川沖に碇泊中にシャノワーヌが帰国のために私共に挨拶にやって来たが、その折に奥州列藩でフランス人教師を雇うという話もでたということになる。この糺問口書の日付が不明のため推察しなければならない点もあるが、シャノワーヌが帰国に際してなぜわざわざ榎本を訪ねる必要があったのか。これはもう、榎本がフランス人教師を雇い入れたいという意志をシャノワーヌに伝えてあり、その扱い方の相談であったとみなしてよいであろう。少なくとも、シャノワーヌは榎本軍が箱館に向った後もなお帰国することなく、しばらく日本にそのまま留まっていたのであった。

糺問口書には、榎本軍の副総裁であった松平太郎のそれもあり、彼は次のように言っている。

「仮人（プリウ子）（カツノフ）義者旧政府ニテ三四ヶ年前練兵為教示被相雇候処、
旧政府被廢候後、昨五月下旬歟仮ノ（ミニストル）エ私掛合、月給残リ高併謝物
等迄相贈断申候、雇候節年季中断候節ハ何程手当差遣候ヤ、約定金之儀ハ新政府
ニテ御渡シ相成候儀ト相考候、右ニ付同人共本国ヨリ帰国申越ニ相成居候ニ付一
同帰國ノ節、右兩人途中ヨリ脱シ本国エハ退役願差送リ（ミニストル）ノ方エモ
帰國ノ積リニ申成シ、尤兩人共雇入破談前ニ横浜エ引キ語学所ニテモ居候哉、八
月中旬私共回陽丸ニテ品川沖出帆前日参リ奥州エ参度由申ニ付同船仕候……」⁹⁾
(句点は筆者)

慶応4年5月、奥州諸藩は官軍に抗して同盟を結んだが、丁度この頃に榎本側はフランス公使に対してブリュネとカズヌーブの二人を雇い入れたいと申し入れしている点は注目してよい。

1868年10月4日（慶応4.8.19）、榎本軍に乗っ取られた開陽丸は品川沖より抜錨したが、この軍艦にはこの日大尉の階級を破棄することを伝え

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

る手紙をフランス陸軍大臣やシャノワーヌに残し、横須賀から船に乗ってきたブリュネが乗り込んだ。ブリュネはこの折にかつて砲兵隊の下士官であり、皇帝隊の種馬係であった部下のカズヌーブと一緒に連れていた。

奥州同盟軍からの再三に渡たる参加要請を受け、日本人の気高い精神に同調し、日本人同志の役に立ちたいと思ったフランス人教師は他にもいたが、ブリュネは自分の同僚や下士官もが榎本軍に荷担するとなると、フランス公使やシャノワーヌの立場、さらに対日政策に大きな障害をもたらすことを恐れ、ひとりカズヌーブを連れただけであった。これはカズヌーブがすでに軍を除籍していたためで、他の正規の軍人であればフランスへ帰国後に、なんらかの支障をきたす心配があると判断したブリュネの意向であった。

ブリュネとカズヌーブの二人を横須賀から密かに連れだし、品川沖に投錨していた開陽丸に乗り込ませる手引きをしたのが、田島金太郎（應親）であった。田島は16歳で横浜フランス語学所の生徒となり、ブリュネの教える砲兵隊の最初の生徒となった人物だが、日本の近代的陸軍史を語るとき避けて通るわけにはいかない男でもある。田島についてはもう少し先で触れることになろうが、彼は回顧談の中で乃木希典のことを「明治五年に日本に徴兵令が出たときは乃木大将も同僚でしたが、乃木は洋学をしておりませんから、専ら部内の事務などをやっており、外交や教師のことは私に一任されておりました」などとさらりと語っているだけに、どの程度の人物であったかの想像もできるというものである。

ブリュネ、カズヌーブ、田島應親の三人は横須賀より品川沖まで神速丸に乗り、碇泊中の開陽丸に乗り換えたが、田島の回顧談では途中で漁船に乗り換えて開陽に移ったように語っている。田島の回想は大正に入ってのことだけに記憶のずれがあったものと考えられる。いずれにしろ、1868年10月4日に品川沖から北上した榎本艦隊の主艦である開陽丸に乗り組んだフランス人は、ブリュネとカズヌーブの2人であった。

この日、開陽丸と共に行動を同じくした艦隊は回天、蟠龍、千代田形、咸臨、美嘉保、長鯨と神速の七隻で、これに乗り込んだ幕府軍の総勢は記録によって差があるが約3,000名であった。しかし、烈しい台風に遭遇した艦隊のうち美嘉保丸は下総国黒生浦の暗礁に乗り上げ沈没し、回天に曳航されていた咸臨丸はロープを切られ漂流し、蟠龍も同様に目的地とは逆の清水に近い錨場に流された。品川沖を出航して2日後にはもう各艦はばらばらとなり、当面の目的地である松島湾にたどり着いたのは千代田形と長鯨が10月9日、回天が10月11日、開陽が10月12日、神速が10月20日で、応急修理をしてやっと蟠龍が到着したのは11月2日のことであった。この段階で、すでに美嘉保と咸臨丸の二隻を失っていた。

榎本やブリュネらが仙台に留まっている間に、さまざまな部隊がここに結集してきた。江戸から仙台に至る間、各地でゲリラ戦法をとりながら勝ち進んできた大鳥圭介率いる旧幕府正規軍、土方歳三を含む新撰組の残党、彰義隊等々である。大鳥はこの仙台の松の井御殿で10月30日（旧9月15日）にブリュネと再会し、「久々にて外国の旧師に遭い積年の恩義を謝し」¹⁰⁾たのだった。しかし、榎本軍の仙台滞在中に官軍は会津若松に総攻撃をかけ、会津藩主は11月6日（明治元. 9.22）に降伏した。一方、仙台藩もこの10日ほど前に降伏を決定しており、このような奥羽の状勢からみて榎本は仙台を早く発つ決意を固めた。

1868年10月16日（慶應4.9.1）幕府に雇用されていたフランス陸軍顧問団の多くはフランス郵船にて帰国の途についたが、この際に乗船せず日本に留まった者もいた。団長のシャノワース、デュブスケ大尉らがそうであったが、歩兵下士官のブーフィエとマルラン、砲兵下士官のフォルタンも帰国せずに、仙台の榎本軍に後者3名は合流してきた。兵役免除の願を提出してきたブーフィエ以下3名の下士官が、どのような経路でいつ頃仙台に到着したか解明できなかったが、おそらく横浜より仙台まで海路で11月上旬頃に着いたものとみなされる。この時期、横浜より箱館に向う外国

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

商社所有の小型船舶は数多く認められるが、おそらく身分を隠しての乗船だったろうから、彼らの氏名は乗船名簿の中にでてこない。

榎本軍が箱館を背後から攻撃する形になる噴火湾（内浦湾）の鷺ノ木村に上陸したのは1868年12月2日（明治元.10.19）で、胸までかかる積雪であたり一面が銀世界の中だった。ここから榎本軍は二手に分れ、峠下（と上げした）と川汲（かくみ）を経由して12月8日（旧10月25日）に五稜郭、箱館を奪取し、箱館政権の宣言をした。榎本はまず蝦夷地を守る軍隊を四つの連隊に分け、フランス語のレジマンに「列細満」という漢字をあて、第一列細満、第二列細満と呼んだ。これら四つのレジマンに、フォルタン、ブーフィエ、カズヌーブ、マルランをひとりずつ配属したのであった。

幕府のお雇いフランス人であった上記の5名の行動に賛同し、間もなくニコールとコラッシュの海軍士官候補生が苦難のすえ箱館に到着し、さらに身元のよくわからないクラトー、プラディエ、トリブーの3人が加わって、フランス外人部隊の人数は10名になった。クラトー以下3名の箱館行きの行程は不詳だが、ニコールとコラッシュの足取りはかなり解明することができた。

ニコールとコラッシュの2名は、1866年9月に軍艦ミネルブ号の海軍少尉候補生として同艦に乗り込み、東洋へ派遣された。1868年2月に入った時、大阪湾を測量していたフランス兵11名が堺を警護していた土佐藩士によって斬殺されるという事件が持ち上がった。後にいう「堺事件」だが、このためミネルブ号はその後に発生しかねない事件の警戒や、フランス人の保護のため横浜港に入港してきた。

ミネルブ号が横浜港に碇泊中の1868年10月4日に、ブリュネは榎本と共に箱館に出港したが、これを知ったニコールとコラッシュはその1週間後の11日に脱艦し榎本軍に参加する意志を固めた。ふたりは艦長宛の辞表願を自室に置き、各自国家財産であるピストルを持ち出して脱艦したのは、

辞表願を書いた11日より約半月後の11月28日のことであった。この間、彼らは密かに脱出の機会を狙いながら、箱館へ向う船の幸便を捜していたわけである。

ふたりの脱走を知ったミネルブ号の方でも、当然彼らの立ち回りそうな場所やホテル（資料によつては「コスモポリタン・ホテル」と書かれているが、この時横浜居留地には同名のホテルは存在していない）を捜査したが彼らの姿は発見できず、またなんらの情報も得られなかつた。おそらく彼らは横浜に上陸することなく、ブリュネを応援する商人の手引きによつて箱館行きの船内に隠れていたものとみえる。

ニコールとコラッシュが箱館へ向つたのは11月30日のことで、約半年前にボルドーから入港し横浜港に碇泊中のプロシア船・ソフィ・エレーヌ（Sophie Helene）という300トンの貨物船による脱走であった。ソフィ・エレーヌ号は南部藩鮫村（現在の八戸）で石炭の補給をしたが、ここでふたりは仙台藩や南部藩が降伏したことを知らされ、さらに榎本軍が北方に向つたことを知って津軽（青森）へと行程を延ばした。青森では芸者と酒を飲み交わす楽しい一刻もあったが、フランス軍が逮捕に向かっているとの情報を得て、青森から箱館へと急いだ。コラッシュは手記の中でアメリカ船で逃げだしたように書いてゐるが、実際はイギリス船のオーサカ号（Osaka, 450トン）だったと判断してよい。オーサカ号は12月7日に横浜港を出航しており、コラッシュが12月27日頃に箱館に着いたと証言する日にちに合致もするからである。

コラッシュらは箱館に入港していた軍艦に捕らえられることを恐れ、箱館から50キロほど離れた七重（現在の七飯）に上陸し、しばらく身を隠すことを余儀なくされた。この頃、箱館港には各国の利益を守るため数隻の軍艦が入港しており、フランスも3,000トンのヴニユス号（Venus）を12月14日に横浜から箱館に向かわせていた。

ニコールらふたりが榎本軍に加わる参加交渉はフランス商人のファー

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

ブルがあたったが、ブリュネよりの許可はなかなかおりなかった。ブリュネの方は突然飛び込んできたこの若い脱艦兵に戸惑い、約6週間のあいだ箱館の外人商会で働かせたあと、軍服を着ないという条件でやっと榎本軍に編入させたのであった。

徳川脱走を助けた理由を問われたコラッシュは、捕虜となって取り調べられた時にこう答えている。

「佛國ト英國トハ素ヨリ不和ニ付、日本ヲ助ケテ英國ヲ妨ゲ度。佛國ノ情ヨリ、英國ヨリ日本ノ土地ヲ蚕食セン事ヲ念トルスルヲ惡ミ、是ヲ妨ゲ日本ヲ助ケント計ル。併シ官軍ト徳川脱走ト何レニ巣窟ト申コトハ無ク、唯日本ノ為ニ尽クシ度キ心底ナリ。」¹¹⁾（句読点は筆者）

日本が次第にイギリスと親密になっていくことを、心よく思わない22歳の若いコラッシュの心情はよく理解できる。ブリュネと彼の部下たちが、日本で徳川・仏国帝国を創設する夢を持っていたとする一部のイギリス側の見方はこの証言の中にはない。

(四)

1869年に入ると榎本軍は五稜郭で新たに兵の募集したため、最初に箱館に入ったブリュネらはこれらの兵の訓練をし、各地で砲台の建築の指導等に当たり、カズヌーブは松前守備隊、ブーフィエは江差守備隊の訓練・指導に当っていた。さらに、この年の初めやっとブリュネの赦しを得て榎本軍に参加することのできたニコールとコラッシュの2人の脱走兵は、海軍士官候補生ということで船艦の整備やその扱い方の指導に当たることになった。

1869年5月2日（明治2.3.21）に官軍の艦隊が宮古湾に集結し、一挙に箱館を襲うとの情報を得た榎本軍は、虎の子の回天、蟠龍、それに秋田

藩より奪ったアシュロット艦（改名して高尾）の三隻を箱館より出港させた。つまり、官軍の主艦・ストーンウォール（後の甲鉄）に先制攻撃をかけ、この甲鉄艦を乗っ取ろうとする大胆な計画を立てた上での決行であった。この時、回天にはニコール、蟠龍にはクラトー、高尾にはコラッシュが乗り込んだ。この点に関して、回天の見習二等の安藤太郎は次のように記述している。

「明治二年三月廿日海軍奉行荒井郁之助及佛國海軍教師ニコールの二氏は回天艦に、教師クラトー氏は蟠龍に、コラーシュ氏は高尾に乘せり」¹²⁾

回天に乗ったニコールは、かって50人で300人の兵を投降させイギリス艦を奪った時の模様を艦員に話して聽かせ、その計画を打ち明けて全員を奪い立たせたのであった。

宮古湾海戦に向った榎本軍の三艦のうち高尾は、陸奥国鮫村を出港した付近でエンジン不調のため動かなくなつた。また、深い濃霧と風浪のため蟠龍は行方不明となり、結局は回天一艦で甲鉄艦に奇襲攻撃をかけることになった。アメリカの国旗をマストに掲げ、敵の目を欺きながらの回天の奇襲ではあったが、結果は回天の惨敗に終り、艦長の甲賀源吾は戦死、ニコールは左股に負傷を負った。1869年5月6日（明治2.3.25）のことである。

戦いの後、回天は甲鉄や春日艦の追撃を振り切って逃がれ、途中で遭遇した蟠龍と共になんとか箱館港に辿り着くことができた。しかし、秋田藩より奪ったアシュロット艦、つまり高尾の方はそろはいかなかった。政府艦に追われた高尾は三陸の石浜付近で座礁し、約100名の乗組員は高尾を焼いて上陸したが、すぐに降伏することが決定された。行動を共にしたコラッシュは、降伏は勇気の欠如であるとし、乗組員に対し軍服を捨て平民に化けて逃亡することを勧めたが、彼の意見は聞き入れられなかった。こ

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

うして彼は南部君主の責任において捕えられ、盛岡を経由して東京に連行され刑務所に入れられることになった。

一方、箱館に残ったフランス人教師たちは、1869年5月から6月にかけて二股口の戦いなど各地の戦闘に隨意参加していたが、フォルタン、プラディエ、トリブーの3人は箱館軍監に、ブーフィエは江差軍監におり、ブリュネとカズヌーブは榎本と共に五稜郭にあった。しかし、カズヌーブは5月27日に官軍艦隊が砲撃した際に、弁天岬御台場で脚踵を打たれ負傷した。トリブーも6月頃に負傷したものとみなされるが、数多いブリュネ関連資料や日本側記録に彼の名はない。

1869年6月9日（明治2.4.29），政府軍は甲鉄、春日、丁卯艦からの艦砲射撃を始めたが、向える榎本軍には軍艦は一隻もなく、各台場から大砲や小銃で応戦したものの敗色は濃厚となっていた。もはや勝ちうる見込のなくなったことを知ったブリュネは、この日部下の全員に対して箱館から退却するよう命じ、箱館碇泊中のフランス艦・コエトロゴン（Coëtlogon, 150トン）の艦長に収容願いの手紙を書いた。

ブリュネら9名のフランス人教師、貿易商のファーブル、宣教師のアンブリュサンがコエトロゴン号に収容されたのは、ブリュネが手紙を書いた翌日の6月10のことであったから、フランス艦側でも彼らの収容を一刻も早くと望んでおり、大きな外交問題に発展しかねないこの事件を、なんとか早い機会に鎮静化しておきたいと考えていたわけである。

ブリュネらを乗せたコエトロゴン号はその日の内に箱館を発ったが、悪天候のために一時碇泊地に戻り、翌6月11日の早朝に箱館を出航した。同艦が横浜に入港したのは6月15日だが、この日より数ヵ月の間に取り換わされたブリュネよりフランス公使・ウートレー宛書簡、ウートレーよりフランス東洋艦隊司令官宛の書簡、ウートレーと日本側との往復文書など、ゆうに1冊本を書けるほどの分量は残されている。

ブリュネらが横浜に着いたことで外国——とりわけフランス排斥論が次

第に高まり、フランス人に対する暴行事件も発生した。新しい襲撃事件が勃発しかねない不安な雰囲気の中で、ウートレー公使は彼らを早急にフランスへ送還してしまおうと考えた。一方、明治新政府に対しては、公使がフランス人の脱出に手を貸したと思われないようにモントベロ大尉を派遣して事情を説明し、榎本軍に参加した彼らを捕虜として艦内に監禁のうえ本国送還を約束し、本国での彼らの厳重な処罰を伝えた。この時、約20日間もの間独房に入れられ、死刑を覚悟していたコラッシュも釈放された。6月17日独房から死刑の判決を受けるものと出てきたコラッシュが連行された所は、刑場ではなく同僚のいる艦上だったのだった。

横浜でコエトロゴンからデュプレックス (Dupleix, 1,700トン, 砲10門) に乗り移された一行は、重傷でとても航海には耐えられないカズヌーブとトリブーの2名を残して、6月19日に横浜からサイゴンへと向った。この時の人数だが、6月20日付けのウートレーより寺島四位宛の書簡では、箱館より横浜に着いたフランス人9名の内、重創の2名を除く7名としてあり、また9月4日付けの澤宣嘉外務卿宛文書ではブリュネ他7名と記録してある。¹³⁾ フランス側資料でもブリュネ他7名の士官としてあるので、疑問が残らないわけではないが、10名のフランス人のうちカズヌーブとトリブーの2名を除く8名がデュプレックス号に乗船したものとここではみなしておく。

重傷のカズヌーブとトリブーの2名は横浜居留地にあるフランス海軍病院で治療を受けたあと、この年の8月31日にまずトリブーがフランス郵船で横浜を発ち、カズヌーブも12月26日に同じくフランス郵船でサイゴンへと向った。これにより、榎本軍に加わった10名のフランス人は全て日本を去り、日本との修好を考えるフランス側はひとつ肩の荷を下ろしたのであった。

実は筆者の最も関心をそそった事柄は、これら10人のフランス人が榎本軍にあってどのような活躍をしたのかといった面ではなく、日本を去った

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

あと、どのような生活をしたのかという彼らの生き方であった。榎本軍に荷担して政府軍と戦った彼らが、その人生の中でこの戦役がどう役立ったのか、それとも反逆者のレッテルを貼られ悲惨な底辺の暮らしを余儀なくされたかということであった。

遅々としてあまり進展のみない調査ではあったが、驚いたことにこれら10人のフランス人の内、少なくとも6人は再び日本の土を踏み、その内の4名は日本の土になっていたという事実であった。

(五)

この項では、確実にフランスに帰国した人物から書いておこう。

① ジュール・ブリュネ

1838年1月2日ベルフォール (Berfort) に生まれたブリュネ (Jules Brunet) はエコール・ポリテクニックを卒業、砲兵実科学校を修了して近衛少尉の任官を受けた。その後、1862年にメキシコの役に出征し、ここでの功績によりレジオン・ド・ヌール勲章シュバリエ章を受けられた。1866年11月7日に日本行きの契約書がパリで認められ、翌1月13日に第一次陸軍顧問団の一員として来日した。身分は中尉であったが、来日後の1867年8月3日には二等大尉に昇進している。

ブリュネの箱館戦争に加わった点は簡単に記述しておいたが、これに参加する前の1868年1月に庄内、上ノ山の二藩が江戸の薩摩屋敷を襲撃したが、この襲撃の周到な計画を練り、砲の撃ち方を教えたのがブリュネであったから、箱館戦争に荷担する前から薩摩や長州の幕府に対する態度が不満であったことが知れる。

1869年6月19日に7人の部下と共にデュプレックス号で横浜から発ったブリュネは、同月28日にサイゴンに着いた。丁度、政府軍が総攻撃をかけて箱館を制圧し、遂に榎本軍が降伏をした日であった。

10月3日パリに戻ったブリュネはすぐに第一八砲兵隊に復帰したが、一

応は臨時の職という形がとられた。この10月15日にフランス陸軍省は彼についての調査委員会を開き、予備役を申しつけた。1869年9月3日の澤宣嘉外務卿からフランス側に対する抗議によった形ばかりの調査委員会であった。いくら日本側がブリュネを厳罰にするよう抗議をしたところで、相手はフランスにおり、しかもフランス側が裁くのであるから日本側の要求にそう決定がなされるはずもなかった。

原隊復帰が必ずできるであろうと確信したブリュネは、1870年2月7日にルーアンに近い町の名家の娘・エンマと結婚をした。この結婚の証人（日本でいう仲人）が、彼の上司であったシャノワース夫妻であったから、ブリュネの日本に於ける行為の処分などは反古に等しかったわけである。新婚まもなく、フランスはプロシアに対し一方的な宣戦を布告したことにより、ブリュネもまた普仏戦争へと出かけていった。しかし、ナポレオン三世はセダンの戦いで大敗し捕虜になった。大勢のフランス軍人はこの戦いで死傷したり捕虜になったが、ブリュネも1等大尉として1870年11月にベルサイユ軍に加わって参戦してセダンの近くで捕えられた。

釈放後のブリュネは第三共和制の陸軍大尉として帰り咲くが、今度は原隊ではなく海外の駐在武官として活躍したのである。1875年より1880年までの約5年間、オーストリアのウィーン大使館付武官としてここに駐在した。彼の外交畠での最初の任務であった。ところが、パリに戻ったブリュネに対し、日本から朗報がもたらされることになった。なんと、日本の政府は彼に勲章を与えるというのであったから、彼の驚きはいかばかりであったろう。

ところで、ブリュネは前後三回に渡って明治政府より叙勲を受けている。

- 明治13年5月7日 勲四等旭日小綬章
- 明治15年6月17日 勲三等旭日中綬章
- 明治28年3月11日 勲二等旭日重光章

フランス陸軍関係者で日本より勲章を贈與された者は数多いが、それに

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

してもブリュネのように、新政府にとっては裏切り者だった人物が叙勲の対象になった例は他にない。明治13年の最初の叙勲に際しては、陸軍卿・大山巖より賞勲局総裁・三條実美に宛てた4月9日付の上申によつてもたらされたもので、その理由は「ブリュネ氏ハ我邦ヨリ佛國へ留学被命タル生徒ヲ誘導鼓舞シ修業上其他之事ニ付一切同氏之保庇ニヨラザル無」¹⁴⁾というものであった。ブリュネはウィーンのフランス大使館付武官から、フォンテーヌブロー砲工実施学校生徒司令官に赴任した時期にぶつかる。

この叙勲には、他に「賞勲局上申佛國陸軍砲兵少佐ジユレブリュネ氏外一名叙勲ノ事」¹⁵⁾という記録もあり、これにはブリュネが我国より留学した学生をすぐに砲工実施学校に入校させてくれ、それがひとり留学生のためばかりでなく、我陸軍の利益にもなるとしている。この明治13年4月14日付け記録はさらに続けて、「且本人（注：ブリュネ）ハ往年奮幕府軍制改革之際大尉ヲ以テ被召聘桔据勉励頗ル啓発之功ヲ奏シ今日我砲兵之較ヤ完全ヲ得ル者ハ偏ニ當初同人之勉力ニ基ヒスル所ナリ¹⁶⁾」と書いてある。ここでは、ブリュネが箱館戦争に参加し、明治新政府軍と戦った者との記述は全くなく、それどころか今日の砲に関して秀れた技術を有する者は、ブリュネの指導のおかげであると大変な持ち上げ方である。

こうしてブリュネは勲四等旭日章を贈與されることになったが、この明治13年5月7日にはイタリア皇帝・ウンベルト第一世陛下、ベルギー皇帝・レオポルト第二世陛下らが大勲位菊花大綬章を贈進された日でもある。

陸軍卿・大山巖がブリュネの叙勲に力を貸したのは不思議な感じがしないでもないが、この背後には第二次フランス陸軍顧問団の首長であったミュニエの強い要望があつてのことと考えられる。明治13年に最後まで残ったフランス人陸軍教師は相次いで帰国していったが、この年の5月5日にミュニエ大佐、シャルヴェ、ガロパン、バレの各大尉らが天皇の謁見を赦され、さらに彼らは5月10日に大山巖の開いた送別会に招待されていた。ブリュネの叙勲は丁度このような時にぶつかるだけに、陸軍がらみの

強力な進言があったとみなしてよいだろう。

明治13年5月14日にミュニエはフランス郵船のタナイス号に乗船して帰国途についたが、この船には日本人として注目される人物も乗っていた。箱館戦争に加わった田島應親で、彼は日本が海外に派遣する最初の在フランス日本大使館付武官としての肩書で、身分は陸軍歩兵少佐での赴任であった。ミュニエの顔を立て、これから世話になるはずの田島ら陸軍関係者ることを考慮した上でのブリュネの叙勲であったことになる。それにしても、10数年ぶりに再会するふたりの感激ぶりはどうだったであろう。しかし、田島の書や談話の中で、この時の様子を語っているものがないのが口惜しい。

ブリュネは1881年から1887年までの約6年間、在ローマのフランス大使館付き武官として派遣された。1882年6月17日、イタリア外務卿・マンチニ、同陸軍卿・フェレーロらが日本より勲章を贈興されたが、これら大勢のイタリア人の中に混じってブリュネも進級叙位された。当時イタリアに留学中の陸軍大尉・太田徳三郎（1868年フランス留学、後に陸軍中将）が製砲の技術について学び、さらにそれに関する図面等をブリュネより譲り受けたとし、「鋼銅砲製造ノ事建言候ヨリ¹⁷⁾」の勲三等旭日章であった。なお、この日はドイツ宰相・ビスマルクも大勲位菊花大綬章を贈進された日でもある。

ブリュネがローマ滞在中に、おそらく箱館戦争での僚友だった田島應親との出遇いがあったと考えられる。田島は帰国後にイタリア式銅砲を創り、これが日清・日露戦争で大きな威力を發揮するようになるからである。

1887年ブリュネはフランスに帰国したが、この間に中佐から大佐へと順調に昇進していった。彼の3度目の授章は1895年（明治28）3月11日で、歩兵第48旅団長・少将の時であった。この時は歩兵第一師団長・シャノワース（勲一等端宝章）、デシャルム胸甲兵第二旅団長（勲二等端宝章）、ジュールダン第14区工兵部長（勲二等端宝章）ら第一次陸軍顧問団メン

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

バーと一緒に加賜であった。デシャルムもジュールダンも、ブリュネと同じ階級の少将だったが、ブリュネの方が彼らよりも上の旭日章が贈與されている点は、いかに日本側がブリュネを重要視していたかがわかり、実際に興味深いものがある。なお、この時の加賜理由は下記のように記録されている。

「佛蘭西歩兵第一師団長陸軍中將勲二等シャール、シユルピース、ジュール、シャノアース外別紙四名義ハ孰レモ日清事件ニ際シ我利益ヲ計リ陸軍軍事上裨益ヲ興フル尠ナカラサル旨ヲ以テ勲等進級ノ義陸軍大臣伯爵西郷従道代理陸軍次官児玉源太郎ヨリ申立候間御報酬ノ聖意ヲ表彰被遊頭書ノ通り此際夫々勲等進級被仰出候様仕度此段謹テ上奏ス

明治二十八年三月七日

外務大臣子爵陸奥宗光」¹⁸⁾

ブリュネはこの後の1898年(明治31)に中将となり、1911年8月1日パリ郊外北のフォントネイ・ス・ボア(Fontenay-sous-bois)で逝去した。73歳、波瀾に富んだ生涯だったが、軍人として最高の地位まで昇りつめたのは、彼の非凡な才能をもの語っている。なお、ブリュネにはモーリスとアンリのふたりの子供がいて、長男は陸軍大尉で軍籍を捨て、二男は陸軍大佐まで昇進した。

② アンリー ニコール

1846年ボルドーに生まれたニコール(Nicole, Paul Hyppolite de)は1863年に海軍士官学校に入學し、1869年海軍見習士官としてミネルヴ号で来日した。横浜で同艦から脱走して箱館戦争に参加し、その後サイゴンに送還されたことはすでに記述した。

フランスに戻ったニコールは、脱走と国家財産のピストルを持ち出した

罪で海軍少尉候補生の資格を奪われ、免職となった。しかし、名誉回復を狙ったものか、1870年の普仏戦争に際して兵役につく赦しを求めた。これに対し軍事省は彼の嘆願を無視したため、ニコールは士官候補生としてではなく、一兵卒として戦役へと加わっていった。しかし、普仏戦争は彼に味方することはなかった。1870年9月フランスがセダンで大敗した時、彼はその中にいた。弱冠24歳、あまりにも短すぎた青春を惜しまずにはいられない。

③ フェリックス コラッシュ

1847年1月バニールスに生まれたコラッシュ (Collache, Félix Eugène) はニコールと同期で海軍士官学校を卒業し、同じく日本にやってきた。彼は捕虜となり政府に取り調べられたことにより、この時の質疑応答の資料が残されており、また彼自身も普仏戦争で負傷したあと「日本に於ける冒険」という手記を1874年に発表したため、榎本軍に参加したところから独房での生活、法廷での尋問などかなり詳しいことがわかる。

ミネルブ艦を脱走して榎本軍に加わった理由などを、コラッシュ（日本側の資料では古良士とある）は再三に渡って尋問を受けたが、その一部は下記の様なものだった。

「日本：皇帝ト徳川脱走ト軍ヲスルヲ知ルヤ。

答：此事ハ承知ナリ。

日本：皇帝ヲ打ツ脱走ハ悪シキス非スヤ。

答：此事ノ悪キハ承知ナリ。

日本：其悪ヲ『コラシ』助クルハ悪シキニ非スヤ。

答：此事ノ悪キハ承知ナレトモ脱走ヲ助ケ候ハハ英國手出シ出キヌ様ニナルベシ。英國ノ手ヲ出サス様ニナレハ日本ノ為メト思ヒ脱走ヲ助ケ申シ候」¹⁹⁾

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

この問答形式はさらに続いているが、この中で20歳を少し越したばかりの若者の純粹な思慮の息吹が感じられる。コラッシュもまた無断逃亡の罪で海軍より放逐されることになったが、それでもなお普仏戦争に参加した。戦争には若者を魅くなにかがあるのだろうか。

軍籍から退いた後のコラッシュの生涯は調べがついていないが、少尉候補生のまま処分を受けているだけに、軍に於ける先行きはもう見てとれる。10人のフランス人を平行しながら追跡してみて、ブリュネ、ニコールとコラッシュの3人が本国に帰り、6人がなぜまた日本に戻ってきたのだろうという疑問がいつも頭の隅に引っかかっていた。

トリブーなる人物については皆目見当もつかないが、これら10人はサイゴンで本国に帰る者と、サイゴンに残り日本に戻る者とが別れたのではなかったのか。つまり、軍籍にあって処分を受けるはずのブリュネの身分は大尉、ニコールとコラッシュは少尉候補生、これら3人は処分のいかんによってはなお昇進の機会は充分にあり、将来への希望の道はなお残されていた。しかし、サイゴンに残った6(7)人は軍籍を離れていた者、あるいは昇進の道はあらかた閉ざされていた者たちで、フランスに帰っても働く口もないため、日本でなんらかの職につかなければならなかつたとの見方は穿ちすぎであろうか。つまり、尉官と士官候補生、下士官と退役軍人の差が、サイゴンを境に東と西とに分けたのではなかつたのか。

④ ユージェーヌ マルラン

マルラン (Marlin, Eugène Jean) は次に述べるフォルタン、ブーフィエと同じ行動をとっている。つまり、1867年1月13日の第一次陸軍顧問団のメンバーとしての来日が同じであれば、榎本軍への参加、さらに1869年6月19日のサイゴンへの追放も全く同じであった。来日当時の身分は砲兵と歩兵の違いはあっても同じ下士官で、年令も34歳から36歳という同世代がそうさせたのであろう。

マルランらはフランスへ一時帰国したようにみなされているが、おそらくフランスに戻ることなくサイゴンに留まっていたと判断しておきたい。理由は1870年5月7日に彼ら3人は再び日本の土を踏んでいるからである。サイゴンに去って再来日するまで11ヵ月あるので、フランスへ向う時間的余裕はないわけではないが、35歳前後の年令で下士官という身分であってみれば、彼らがフランスに戻って再び軍籍につけるとは思っていなかったに違いない。フランスで職を捜すより東洋で、あわよくば日本で働き口を捜した方が賢明だと結論に達したはずである。

明治初年の日本、とりわけ横浜や神戸居留地では外国人の数は急増し、どんどん商会が開店されていた時期だったので、たとえ軍関係の仕事につけなくとも、何か商売を考えたとしても不思議ではない。彼らがサイゴンで何をしていたのか不明だが、ことによったら彼地で明治新政府の兵制、陸軍編制がどう変遷するのか眺めていたのかも知れない。資料を換る過程で、そんな臭がなんとしても強くなってきた。

明治3年10月2日(1870.10.26)、明治新政府は兵制の統一を図る布告を発布し、陸軍はフランス式、海軍はイギリス式に統一することに決めた。

「兵制之儀ハ、皇國一般之法式可被為得共、今般常備兵員被定候ニ付テハ、海軍ハ英吉利式、陸軍ハ佛蘭西式ヲ斟酌、御編成相成候条、先づ藩々ニ於テ、²⁰⁾陸軍ハ佛蘭西式ヲ目的トシ、漸ヲ以テ編制相改候様、被仰付候事」

陸軍にフランス式を採用するようになったのは太政官布告では明治3年10月2日付けだが、フランス式の採用とフランス陸軍教師の雇い入れはもっと早くから決められていた。

「兵部省兵学寮へ佛國陸軍教師ヲ雇入ス
兵部省同 辨官宛

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

過日來度々書面ヲ以テ申入置候佛國陸軍教師御雇入相成度段如何御評議相成候哉
兵學寮陸軍学校ノ儀ハ過日既ニ御許容相成居候事故教師無之テハ其名アリ其實無
キ而已ナラス無益ノ御入費不容易生徒成立陸軍興隆ノ目的モ相立不申候即時モ速
ニ御決定相成度候此段申進候以上 三年三月十四日 過日ノ荷書欠兵部²¹⁾

明治3年3月の段階で、すでに再三に渡ってフランス人教師を雇い入れるよう要求し、その教師がいなくてはどうにもならないとするこの伺いに対し、「可為伺ノ通候事」との朱書が末尾に認められている。それにも、一体なぜこれほどフランス人を雇用しようとしたのか、兵学寮の日本人の誰れがかくも執拗に雇い入れの後押しをしたものであろうか。もし、この兵部省伺いがサイゴンに留まった3人のフランス人を採用しようとする目的もあって書かれたものとすれば、箱館戦争に参加しいま大阪の兵学寮でかなりの発言権を有し、さらにマルランらと顔見しりの人物がこの伺いの背後にいたことになる。

この兵部省伺いとは別に、明治3年4月5日付けの外務省伺い、「陸軍編制佛蘭西式採用ニ付同國ヨリ教師雇入り該公使ニ委托ス」という澤従三位と寺島従四位の連名によるフランス公使宛の資料もある。いかにこの当時、陸軍教師を雇い入れることが急務であったかがわかる。

明治3年初め兵学寮がフランス人陸軍教師を雇用しようとの伺いを再三に渡って提出している頃、日本人の生徒の数は歩兵326名、騎兵44名、砲兵53名の423名に昇っていた。しかし、これら日本人生徒を教える教師がいなくては、なんとも都合の悪いことであった。

このような伺いが提出されていた頃の明治3年4月7日(1870.5.7)、フランス郵船で驚くべきフランス人が横浜に到着した。マルラン、フォルタン、ブーフィエの3名である。しかも、この3名の人物は10日間横浜に滞在しただけで、同年4月17日(1870.5.17)に横浜より上海へ向う郵船²²⁾に乗船したのである。間違いなく途中の兵庫で下船したはずである。

兵部省や外務省伺いの日付とマルランらの来日のそれと対照してみれば、明治3年3月の段階すでにサイゴンにいた彼ら3人を日本に招聘しようとの談合が兵部省や兵学寮内にあって、とりあえず3人を日本に呼び寄せた。次で外務省伺いが提出された頃には、彼らはもう日本にいたということになる。しかも、兵学寮のあった大阪へすぐに向っている彼らの行動をみると、あまりにもうまくいきすぎていて、兵学寮での雇用は早い時期に内定していたとの感を抱かせ、さらにサイゴンに滞在中の彼らと兵学寮での日本人の誰れかとが、かなり密接な交渉をしていたことがはっきりする。

兵学寮が教師として雇い入れようとするフランス人とは、実はいずれも榎本軍に加担した、いわば新政府に反旗を翻した人物であったから、政府側としては再三の伺いを無視し伺いの通りとする指令はださないでいた。兵学寮としては大阪にて仕事にもつけないでいる3人のフランス人の扱いに困惑し、明治3年10月28日（1870.11.21）に本省に宛て改めて「佛人マルラン外二名示談ヲ以テ雇入」という願を提出した。かなり長文の願であるが、これまで紹介されることもなかった記録なので全文を書き留めておく。

「兵学寮願 本省宛

當時佛寺戦争中ニ付此迄雇入置候教授人トモ帰國出願不得止事情ニ付許容致シ依テハ即今相應ノ人物雇入不申テハ教練向一日モ忽ニ難相成甚差支候折柄佛國故下等士官歩兵科マルラン」ブヒュー」砲兵科ホルタン三人此度大阪表ヘ罷越候付幸ヒ雇入度存候ヘトモ彼儀ハ先年箱館戦争ノ砌佛國上京士官フリュ子」ト申者ニ付誘導彼地ヘ罷越候裁ノ聞有之ニ付差支ノ有無外務省ヘ及尋問候處右三人ノ内マルラン」ブヒュー」両名ハ全ク其節関係致候ヘトモ既ニ彼ノ政府ニ於テ處置済ノ事故公務交際上ニ於テ差支無之由就テハ同人等砲歩共下等士官業前十分練熟仕居方今ニテハ全ク二等士官ノ職ヲ脱シ平民ト相成居候事付只業前ノ事ノミ教練為致度

箱館戦争に荷担した10人のフランス人
候間御差拂モ無之候ハハ速ニ御許容相成度此段申出仕候也 三年十月三日兵部
別紙ノ通辨官へ御差出被下候様御願申入候也 右御許容難相旨辨官ヨリ達

兵部省願 辨官宛

マルラン

ブヒュー

ホルタン

右三人ノ儀兵学寮へ雇入度儀ニ付テハ過日申出仕候處其節縷々御口達ヲ以御許容
難相成旨承仕候ヘトモ兵学寮教師即今老人ニテ生徒教育方甚差支外ニモ相當ノ
者雇入致者モ差向無御坐幸ヒ右ノ者儀ハ歩砲業前熟達ノ者故只其業前ノミ傳習イ
タシ度儀ニ御坐候間何卒前文ノ次第今一應篤ト御評議被成下度必定御不都合ト申
ニモ無之候ハハ早々御許容相成度此段厚ク申出仕候也 三年十二月廿二日

追々内々聞糺シ候處佛國ニ於テハ何モ差支等ハ無之趣ニ御坐候間他ニ御差支モ
無之候ハハ本文ノ通御許容相成度奉存候也

兵部省届 辨官宛

佛國マルラン外二人ノ者兵学寮へ雇入ノ儀ニ付過日再應伺出候處政府ヨリ彼政府
へ御掛合ニ相成御雇入ノ儀ハ御六ヶ敷併シ當省限リ示談ニテ雇入候分ハ御差支無
之趣御口達ニ相成候ニ付尚省議仕為念外務省ヘモ打合セ候處御交際上ニハ差支無
之旨外務省ヨリモ返答ニ相成候ニ付弥當省限リ示談ヲ以テ雇入候間此段為念今一
應御届仕候也 三年十月廿八日」²³⁾

箱館戦争に彼ら3人が加わったのは、ブリュネという上官の命令によつて荷担し政府に相対したのであって、決して戦犯といったものではない。もし政府が雇用に反対であるのであれば、兵部省の責任で示談の上で雇い入れるとしている。結局、彼ら3人は明治3年12月16日に兵学寮の原田権頭と正式に契約を結び、明治3年11月11日（1871.1.1）より3ヵ年、月

給150ドルで雇い入れられることになった。これほどごたごたした雇用は、数多いお雇い外国人にあっては他に例がないが、とにかくサイゴンから彼らを日本に呼んだ日本人の某もこれで安心したであろう。

マルランは1833年9月17日にフランスはアルダンネス(Ardennes)で生まれたらしいが、これを証明するものは彼の郷里の村役場にはなにも残されていない。ただ、第1次陸軍顧問団の一員として来日する前に、パリで取り換わされた契約書の中にそう記録されている。

兵部省に雇用されている間の1872年3月29日(明治5.2.21)にマルランは病死し、神戸の外人墓地に埋葬された。お雇い外国人が在任中に死亡した場合の取り扱い方は、どんなものだったのか関心をそそられることもあるので調査を進めていると、「田島陸軍大尉ヲ以テ御雇入之佛人マルラン儀病死候ニ付御問合之趣致承知候」²⁴⁾という明治5年3月15日付の外務省文書が目にとまった。

わずかこれだけの文章を読んで、この田島大尉が箱館戦争に加わり、在日各公使館に対しフランス語で榎本軍を認めるように書いた、あの田島應親であることがすぐにわかった。そして、サイゴンにいたフランス人3人を大阪に呼び、再三に渡って政府に彼らを雇用するよう要請し続けたのが、やはり田島であったのかと知ってなにか安堵するものがあった。とにかく、マルランらは田島の責任の元に兵学寮になんとか雇い入れられたわけで、マルランらの来日や大阪滞在が田島の線で進められたのもこれではっきりした。

田島應親についてあまり書く紙幅はないが、彼は箱館戦争で捕えられることなく、北方へ武器の販売などで向っていたイギリス帆船のエレン・ブラック号(Helen Black, 305トン)でひそかに東京に舞い戻っていた。彼は身分を隠して自分の働き口を捜し、新政府の兵学寮に就職し、陸軍創設の根回しをするという変わり身をみせていました。フランス語が堪能で、箱館戦争では各国間との交渉にあたるなど、複雑な外交問題を体で

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

覚えた人物であったから、マルランらの雇用についても田島ひとりでがんばったはずである。山縣有朋に重宝され、後に前歴が発覚してからも陸軍省の中核にいて、フランスに派遣された田島という人物像もまた実に興味を魅くところがある。

⑤ フランソワ ブーフィエ

ブーフィエ (Bouffier, Francois) はパリの東200キロほどのところにある小村リニエール (Lignières) に1835年7月1日に生まれた。彼の最初の来日は1867年1月で、再来日が1870年5月であったことは既に記述した。

ブーフィエもマルランやフォルタンと同様に明治3年11月11日より3年間兵部省に雇い入れられたが、明治5年4月11日（1872.5.17）に来日した第二次フランス陸軍顧問団に編入され、当初の契約期間を越えた明治8年（1875）4月10日まで陸軍省に雇用された。第二次顧問団として来日した16名の教師の大半が、明治8年の契約切れの段階でさらに2年の雇い継ぎが認められたのに対し、ブーフィエとフォルタンの2名は雇い継ぎは認められなかった。なお、彼らが大阪の兵学寮に在任中は大阪城内（陸軍病院）に居住し、陸軍省時代は有楽町2丁目1番地付近に住まっていた。

明治8年陸軍省を解雇されたブーフィエはフランスに帰国することなく、同年5月15日に横浜を出港した三菱郵船の神奈川丸に乗船していた。一般にお雇いフランス人が帰国する際、よく上海へ観光旅行をしたことがあったので、ブーフィエもフォルタンと一緒に上海旅行を楽しんだものと予想したが、ふたりは5月24日にもう横浜に戻ってきていた。この日数では上海を往復する時間的な余裕はないので、神戸で下船したものとの判断ができる。神戸行きの理由は不明だが、例えフランスのリニエールに戻ったところで萎びた人口1,000人ほどの農村にすぎず、また40歳の年令から日本に残った方が賢明だと考えから、神戸での職さがしとの見方をしておきたい。

お雇い外国人が郷里に帰らずに、日本に留まった理由のひとつには結婚ということもあった。彼が日本女性と結婚したのかは調べがつかなかったが、間違いなく日本で結婚して2人の子供をもうけている。明治4年9月22日（1871.10.4）にブーフィエは大阪より東京に一時来たことがあったので、この頃の結婚が予測される。1873年にオーグュスト（Auguste Louis）が生まれ、1876年にはレオン（Léon Celestin）が生まれたが、レオンの方は翌年に夭逝した。レオンは横浜外人墓地に埋葬されたので、父のフランソワが横浜に1877年頃に居留したことは確実で、当時の居留者名簿の中に横浜居留地137番地・フランソワ ブーフィエと記載されている。ブーフィエはフォルタンが経営した商会に出資したりし、東京の築地3番地に住んだりしていたが、²⁵⁾ 46歳の1881年に逝去した。

8歳で孤児となったオーグュストは郷里の親戚の元に帰されることもなく、横浜に居住したフランス人の手で育てられたようである。16歳になった1889年より横浜の大手の書籍・文具店であったケリー・ウォルシュ商会（Kelly & Walsh Co.）やグッドナフ商会（Goodenough & Co.）に勤め、1896年よりレーン・クロフォード商会（Lane Crawford & Co.）に永い間勤務し横浜と東京で暮らした。

レーン・クロフォード商会で働いていた時期、26歳になったオーグュストは日本人の福島テルと結婚して、ひとりの娘を生んだ。フランソワの孫にあたるこの娘は、今は東京で暮らしているが、祖父が日本に来てなぜ箱館戦争に参加したかなどは知らないでいることだろう。

オーグュストは第一次世界大戦の折にフランスより召集令状を受け取り、40歳を越してドイツと戦ったが、戦後再び横浜に戻り1923年（大正12）に逝去した。なお、妻のテルが亡くなったのは1951年のことであった。

⑥ フランソワ フォルタン

フォルタン（Fortant, François Arthur）の来日、雇用関係、解雇等は

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

ブーフィエと全く同じだが、フォルタンの方が1歳年長で、彼は1834年9月にジャントンに生まれた。

陸軍省を解雇された後、フォルタンはブーフィエと組んで商売を始めようと考え、まず築地居留地に古くから住み、ここで「植民地ホテル」(Hôtel des Colonies) を経営していたフランス人のリュエル (Ruel, Joseph) に相談を持ちかけた。リュエルの方は火災で家屋を焼いた後でもあったので、共同で商会を設立しようということになり、1877年3月にJ.リュエル商会という名称で輸出入品を扱う雑貨店を開業した。この時、リュエルの出資金は店舗のある築地居留地49番の家屋、倉庫、商品を含めて合計2,500ドルの額であったが、フォルタンとブーフィエ両名の出資金もほぼ同額であった。しかし、リュエルが共同経営をする際に交した契約書はフォルタンとだけであって、ブーフィエはこの契約書に署名はしていなかった。この点は後にこの商会が破産した時に問題になるが、リュエルの方にしてみればフォルタンとブーフィエは一身同体で、フォルタンとだけサインを交しておけば問題はないと考えていた。

ブーフィエとフォルタンが出資したリュエル商会は、利益の上がった時には三等分するという話がついていたが、小さな店舗で大の大人3人が働くほどの仕事がそろそろあるものではなく、リュエルの方はブーフィエらがどこか日本の商会で働き口を見つけるようにも勧めた。しかし、そのような情況にはならず、また3人にとって大きな障害となる商店の維持費と食費の問題から、リュエルはこの商店から身を引くことに決めた。

1877年3月にリュエル商会として発足したこの店は、1878年9月にフォルタンとリュエルの共同経営が解消され、この9月30日よりフォルタンが²⁶⁾経営するところとなってフォルタン商会が誕生した。²⁶⁾場所は従前と同じく、築地居留地49番地であった。

フォルタン商会が発足した時、フォルタンはこの商会をブーフィエとの共同経営にしようとした、その旨を横浜のフランス領事館付きの書記官に手

紙で伝え、証書の作成を求めた。しかし、領事館の方ではそのような証書を作らなかったため、法的には出資者であるブーフィエは共同経営者としては認められず、またサイン権も有すことはなかった。

ブーフィエはフォルタン商会が破産する時のフランス領事館の法廷で、自分はリュエル商会、それに続くフォルタン商会に資金をだしたことはあったし、フォルタンとの共同経営を望んでいた。しかし、フォルタンはいざればそうなるさと答えるだけだったと証言している。²⁷⁾

しかも、ブーフィエはこの商会に住まっていたことを尋問されると、彼はこの店の従業員で帳簿付け係をしていたと答え、自分はフォルタン商会名でただの一度も手紙や証書にサインをしたことではないので、共同経営者として判断されるものでないと語った。しかし、一般にはブーフィエを共同経営者とみなす人たちも多くいたので、このへんの事情は商会が潰れたあと、ブーフィエの身にまで火の粉がかぶらないよう、フォルタンひとりで責任をとるといった話し合いが、彼らの間で前もってついていたのではないかと思われるふしもある。

フォルタン商会として開業してから1年もたたない内に、この商会の経営は行き詰まりの様相を呈してきた。ここに品物を納入していた他店への支払いが滞り、遂に取り引きのあった横浜居留地77番の総合商会・フランス海軍御用達店のコードルリエ (L. Caudrelier) が、フォルタン商会の動産差押えをするよう訴えでるということが持ち上がった。このような提訴で、フランス領事は1879年10月17日に一般に公示をして、フォルタン商会の債権者たちに対し参集して協議するよう呼びかけた。

1879年10月23日に開かれたフランス領事館裁判の法廷には、当事者であるフォルタンをはじめ、ブーフィエ、リュエル、コードルリエら関係者が集まり、フォルタン商会の経営内容等に関する質疑応答がなされた。結局、この商会の経営続行はとうてい無理と判断され、当日出席した債権者のだれしもが、ブーフィエも含めて破産の要請をした。これを受け、領事

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

館法廷は築地49番のフォルタン商会の破産を10月24日付で公式に宣言した。この時の証言には、同商会は商売する水準になどなかったという厳しいものがあったが、フォルタンもまた武士の商法の域を出なかつたということになる。

フォルタン商会の負債額は1,500ドルないし1,700ドルほどに昇ったが、この清算にはフランス領事や破産管財人の元お雇いフランス人のガストン・ガリーが当たり、同商会の所有になるビリヤード台などが公開の入札にかけられ競売されたりもしていった。

その後、フォルタンは京橋区新湊町5丁目や同区小田原町4丁目に居住したが、1882年以降の東京の外国人居留者名簿から姿を消した。1882年頃に帰国した可能性もあるため、この前後の横浜出港の乗船者名簿を丹念に調査をしたが、彼の名前はついにみつけだすことができなかった。ことによったら、東京でひっそりと逝去したことも考えられるので、あちこちの墓地を歩き回っているが未だ確認することができない。

⑦ カズヌーブ

「文久三年ノ秋佛國皇帝第三世那破烈翁ハ當時同國帝室ノ内廄ニ飼畜セル良駿ノ内「アラビヤ」種馬牝牡廿六頭ヲ選抜シ、飼司カズヌーフニ分附シテ之ヲ我徳川十四代將軍家茂ニ贈レリ」²⁸⁾

この記録の出典は不明であるが、この後に26頭のアラブ馬の馬名、毛色、寸幹、年齢等についての記述があるので一応信頼のおける資料によったものと思われる。この原資料がどこに保管されているものか、これを求めて多くの図書館や資料館等を捜し求めたが、今まで遂に発見することができなかった。

気になった点は、文久3年の文字であった。文久3年、つまり1863年にフランス皇帝が將軍家茂に今でいう最高級自動車にも匹敵するほどのアラ

ブ馬26頭を贈進するほど、フランスと幕府とは親密であったろうかということだった。幕府がフランスに陸軍顧問団の派遣を要請したり、また横須賀にフランスの援助で製作所を作り、100名を越すフランス人技術者が来日するようになるのは慶応年間に入ってからである。このような関係の上で、ナポレオンが將軍にアラブ馬を献上したというのであれば納得ができる。文久3年は、あるいは慶応3年（1867）の誤記ではないかと考えて調べてみると、この年の5月29日に、横浜に入港したフランス艦・クルーズ号（Creuse）²⁹⁾でナポレオン三世より將軍への贈物として、20頭のアラブが運ばれてきたと書く新聞記事が目にとまった。20頭と26頭の違いはあるが、先の文久3年はまず慶応3年の誤記と判断してよいであろう。

カズヌーブ（Cazeneuve）はこの頃に来日し、先に来日していた第一次陸軍顧問団に追加要員として加えられ、馬術教師となった。彼の前歴は不詳だが、ブリュネは彼の率いる砲兵隊の下士官をしていた男だと語っているので、砲兵隊を除籍になった後、ナポレオン皇帝付きの宮廷馬師として転職したことになる。したがって、ブリュネが箱館戦争に荷担することを決めた時、一番最初にかつての部下の老兵士・カズヌーブと一緒に連れて行くことにしたわけである。

カズヌーブは箱館戦争で負傷し、長途の航海にとうてい耐えられないと診断され、横浜居留地にあるフランス海軍病院に入院することとなり、1869年6月19日に出航したフランス艦には乗船することはできなかった。彼の傷が癒えて横浜からサイゴンへ向ったのは、1869年12月26日のことだったが、この段階で箱館戦争に参加した10人のフランス人は全て日本を去ったことになる。

ところが、カズヌーブは1873年（明治6）に驚くべき「産馬意見書」を持って、日本に再び現われ、明治新政府の目を開かせたのであった。

「四五年前佛國政府ヨリ日本政府へ亞刺伯馬二十六頭献上セシ時、予ガ貫属セシ

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

佛國牧場ノ管轄所ヨリ此等ノ馬ヲ日本へ連輸スル注意ヲ予ニ委任セリ（一部略）

予ガ日本ニ此馬ヲ誘導セシ時實ニ小金井へ牧場ヲ取立ル手續ニ掛リ，其指揮ヲ予ニ委任セル積リナリシ，予既ニ此牧場ノ取立ニ付予ガ手傳ヲ勉ムベキ士官ノ教導ヲ始メシガ其頃卒爾ニ変事起リテ此相決セシコト廢セリ，其後此馬ハ皆離散シテ過半ハ僅乗馬ニ採用セラレタリ，或ハ亦全ク贅物トナレリ」³⁰⁾

カズヌーブの産馬意見書はさらに続き，私の計画通りに事が運べば，6年間で2万5千頭，8年で4万頭の駿馬を得られると建白した。さらに，かつて自分が連れてきたアラブ馬26頭の内，「九疋ノ種馬ハ當今日擊スル所ノ員數ナリ，猶ホ探索セバ少許ノ增加アルベシ」³¹⁾と付け加えた。「癸酉三月」の日付を持つこの意見書なだけに，カズヌーブは明治6年3月以前に再来日し，26頭の馬を求めて日本中を捜し歩いたことになる。意見書の冒頭に示した「四五年前」は，カズヌーブが連れてきた馬は文久3年（1863）ではなかったことを明らかに証言している。

カズヌーブはこの意見書によって宮内省に雇用されることになり，明治6年4月1日より同9月30日までの半年間，月給250円で雇い入れの契約が交わされた。さらに，6月に入れると，カズヌーブのために皇居近くの地所に53坪ほどの教師館を建てようとの意見が宮内省内で起り，費用約1,500円ほどで「西丸旧御廄佛人教師館」の新築が具体的になった。

1階建て15帖間4室，台所，湯殿，別当部屋などを有する教師館の図面をみると，カズヌーブがいかに宮内省で優遇されていたかがわかる。教師館新築の儀が正式に宮内省より正院に宛て提出されたのは明治6年6月4日で，この月の28日には大蔵省事務総裁・大隈重信の裁可となり，新築は正式に決定した。丁度この頃，宮内省は正院に対し次のような照会をしていた。

「佛國馬術教師「カズヌーブ」當省へ雇入條約書原書反譯共先般 皇城炎上ノ

節致焼失候ニ付更ニ條約書為取替候間右写御廻シ申候此段申進候也

明治六年六月廿七日 宮内省

³²⁾
正院御中」

調べてみると、カズヌーブの雇用は明治6年9月までとなつていて、教師館ができ上がった時には当の本人がいないことがわかつた。このため宮内卿・徳大寺実則はあわてて三条実美に伺書を提出し、カズヌーブの雇い継ぎの意向はないので教師館新築の件は差し止めにしたいとした。これにより、同年7月29日にカズヌーブ館の新築指令は全て取り消しとなり、瀟洒な教師館の図面だけが残されたに終つた。カズヌーブにとっては正に晴天の霹靂だったわけだが、かくして彼は宮内省を去ることになった。

「佛國カズヌーフ雇入満限ニ付雇差止候御届

佛國人 乗馬術馴車法調馬教師

カズヌーフ

右之者當四月ヨリ六ヶ月之條約ヲ以傭継候處今三十日ニ而満限ニ付自今雇差止候
間此段御届申進候也

明治六年九月三十日 宮内卿徳大寺實則」³³⁾

宮内省を雇い止めとなつた後、カズヌーブは陸軍省に雇い入れられるようになり、明治6年12月1日より月給300円でまず半年間の契約が結ばれた。その後さらに半年間の雇い継ぎが認められたが、東北へ出張中の明治7年11月21日に磐城国の浪江にて病死してしまつた。同年12月2日付の陸軍卿・山縣有朋より太政大臣・三条実美宛の文書は下記のようなものであつた。

「當省御雇教師佛國人カズヌーフ儀先般奥州筋出張申付候処右出張中発病磐前縣

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

下浪江驛ニ於テ去月二十一日午後第十二時二十分致死去候此段御届申候也 十二
月二日」³⁴⁾

浪江にはカズヌーブの墓はないので、おそらく陸軍省の手で遺体は東京に運ばれ、この地で埋葬されたものと推察されるが、今もって彼の墓碑は確認できずにいる。この墓の確認によって、彼の生国や生年月日が明瞭になればもう少し調査も進展するはずだが、充分な追跡はできないままになっている。

⑧ エティエンヌ プラディエ

プラディエ (Etienne Auguste Pradier) の若き時代、来日の時期などは正確に把握していないが、彼の墓碑には1839年1月30日に《Montelamart Drome》に生まれ、1873年9月22日に横浜に没すると、その碑はかなり風化が進んでいるものそう刻まれているように読めた。³⁵⁾ しかし、フランスには先の地名はないので、これはモンテリマール ドローム (Montélimar Drôme) のはずで、ここを調査すればなんらかの成果が上げられただろうとの余感があった。

このプラディエが、箱館戦争に加わったプラディエと同じ人物とすれば、30歳になって戦争に飛び込み、34歳で死んでいったことになる。当時の英字新聞にはよく死亡報告が掲載されたことがあるので、この面の記事を捜し求めたが結果は徒労に終った。しかし、この調査の過程で後述する資料を発見し、若くして逝ったプラディエ的一面をかなり知ることになった。

1869年3月に書いたブリュネの手紙によれば、箱館にやってきたプラディエは横浜において、かつてスワープ軍団にいた男だったという。それ以外のことについては一切触れていない。1860年代の香港・上海の居留者名簿をみると、プラディエの名前は1866年版から1868年版の名簿の中にあ

り、上海のフランス海軍主計局の職員と記載されているので³⁶⁾、スワーブ軍団を退役したあと上海に居住したことになる。さらに、1868年中に上海から横浜に住いを変え、ここでブリュネの箱館行きを知ってプラディエもまた箱館戦争に参加したわけである。田島應親は後にプラディエはどこか税関にいた男と回想しているが、これは上海のフランス海軍関係の仕事に従事していたことをプラディエから聴いていたからであろう。

箱館戦争後に、プラディエは他のフランス人と共に1869年6月に横浜からサイゴンへ送還されたように数々の記録は書き留めている。しかし、1869年秋口には間違いなく横浜にいた。サイゴンからすぐに日本に戻ってきた可能性は否定できないが、1869年後半に入国する船の下船名簿の中にプラディエの名前はみあたらないので、ことによったら民間人ということであつてもならず、サイゴンへは向わずそのまま横浜に留まった可能性は大きいにある。

1869年後半に調査をし、1870年3月に刊行された我国で最も古い「横浜舗行名簿」³⁷⁾の中で、プラディエの名前はシグリスト (F. Sigrist)と共に居留地165番に掲載されている。シグリストは1866年より横浜で「チープ ジャック」という雑貨店を経営していて、プラディエは箱館戦争に参加する前にこの店で働いていたように判断される。1870年版の名簿にプラディエの名前がある以上、1869年後半に彼が横浜にいたことは確実で、その後に彼の逝去する1873年まで居留地165番や56番で、シグリストと組んで輸入品を扱う雑貨・荒物店を営んでいたことは調べはついていた。ただ、彼はサイゴンへは行かなかったと考えながらも、その証拠となる裏が全くとれず困惑していたところ、明治2年(1869)にプラディエの雇い妾となった日本女性・ウメという女の記録を、別の事柄を調査している内に発見した。

箱館戦争が終ってわずか4年しか生きていなかった男には、日本女性が召し抱えられていて、しかもふたりの間には男の子がいたというのは驚き

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

であった。また、この女性とフランスとの間に生まれた合いの子を追跡していきながら、あまりの変転といおうか人生の複雑さといおうか、自分が小説の中にいるのではないかとさえ夢想させるに充分な事実の連続であった。この当時、外国人との間に生まれた子供の数は決して少なくなかつたが、いわばこれらの合いの子の生涯は一般に数奇な運命を辿り、その結末は不幸な結果に終つたことが多いので、プラディエの場合も当初よりそんな予感はしていた。まず、次の資料を読んでいただこう。これには、フランス領事より野村神奈川県権令に対する文書があつたはずだが、この方の文書は残されていない。

「佛人プラリエー氏遺子還付ノ義ニ付領事往復

以書柬致啓達候陳ハ日本婦人ブンニ携帶セラレテ駿州沼津駅ニ在ル故プラリエー氏ノ遺子ヲ横浜ニ帰ラシムル様取計方ノ義曾テ貴下ノ御依頼ニ應シ該旨静岡縣エ照會致シ置候處今回別紙ノ通リナル回答ヲ得候ニ付封送イタシ候委細ノ事ハ別紙中ニテ御了悉有之度此段申進候謹言

明治十年七月十一日

神奈川縣権令 野村 靖

佛國領事ハンリー・ピュレー貴下」³⁸⁾

この文書では、プラディエの子供がブンという女性に連れ去られているので、その子供を横浜に戻すように取り計って欲しいということしか表面的にはわからない。フランス領事の依頼を受けた野村靖は、沼津に居留中のブンの調査を静岡県令の大迫貞清に依頼したが、その返書は次のようなものであった。これが先の文書にある「別紙ノ通リナル回答」なるものである。

「私義去ル明治二年中横浜居留佛國人フリエー氏エ召抱ラレ [其節梅ト申居]

同四年八月中男児ヲキスト出生ス然ル處同六年九月中父フラリエー病死候後ヲキスト義横浜居留佛國ノ籍ニ入り同人二十歳迄私ヘ托シ養育ノ義父フラリエー病死ノ際委託ノ遺言アリ則金二千トルヲ以テ佛國コンシユルヘ預ケ置其利子金ニテ毎月二十円ツム養育料トシテ私ヘ下渡シ候約定取極尤佛國親族へ一應右ノ次第申通シ候ヨシ猶金員下渡シ候時ハ及沙汰候趣故即時ニ神奈川縣下吉濱村エヲキスト同道立越居候處同七年三月ニ至リ候テモ無沙汰ニ付出港致シ（一部略）「ヲキスト」義洋行為致候趣ニテ養育料不下渡因テハ前約定ノ云々當人二十歳迄私手元ニ於テ養育候筈殊ニ月々下渡金不足莫大ナレトモ全ク孤独ノ者故所生ノ私情愛ヨリ不足ヲ補ヒ金員他借候テモ唯々養育方大切ニ致シ罷在候仕合今更前約ニ反シ洋行等ノ義ハ決シテ於私不承知申入候（以下略）

沼津下タ町 藤井藤八方同居

藤井餅二郎方止宿

藤井ブン

明治十年六月廿九日

静岡縣令 大迫貞清殿³⁹⁾」

この記録は非常に興味あるものだったが、筆字の原資料をなんとか判読しながら戸惑うところも少なからずあった。簡単に要旨を伝えれば、次のような文面になる。藤井ブンなる私は明治2年にプラディエの妻となりましたが、その頃は梅と名乗っておりました。明治4年8月にヲギュストという男の子を産みましたが、父のプラディエは明治6年9月に病死致しました。息子はその後フランス国籍となり、同人が20歳に成人する迄は私の手で養育し、それまでは遺産として残す2,000ドルの利息20円で育てるよう遺言を残していました。私ども親子は、明治7年3月まで利息の受け取りに便利なように神奈川県下の吉浜に居りましたが、なんの音沙汰もありませんでしたので横浜を後にしました。ところが、[明治10年3月になって] 息子を洋行させるという話が〔フランス領事側に〕あって、養育

箱館戦争に荷担した10人のフランス人
費を支払わないという話を伺いましたが、これは約束に反するもので、また可愛い息子の洋行はどうてい承知できるものではありません。

こう藤井ブンは手紙を認めると同時に、明治6年9月より同10年6月までの養育費の不足金510円を支払うよう明細書をつけて静岡県令に提出した。この手紙は静岡県令から神奈川県令を経由して、横浜のフランス領事に届けられた。藤井 梅ことブンが沼津の藤井藤八の家に同居している理由は、夫に先立たれた妻が行く当てもなく、仕方なく実家に帰り混血児のオーグュストを育てていたからと常識的に考えていた。しかし、この常識的な想像は全く覆されることになるのだが、もう少し資料を掲げておきたい。

先の藤井ブンの手紙が廻送されて、これを読んだフランス領事は改めて次のような書簡を送ることになった。

「在神奈川佛國領事廳ニ於テ

一千八百七十七年七月十九日

以手紙致啓達候陳ハ本月十一日附ノ貴東ヲ以ブラデーヤノ遺子事貴下ノ御下令ニ
反シ未タ本港ヘ携来セサル由且又該東ニテ御封相成タルフジブンヨリノ書東ヲ一
誦シ愕然致シ候何トナレハ右ハ該女ノ假作シタル詐言ニ相違無之候其故ハブラ
デーヤノ権理ヲ固ムル處ノ諸書類ハ悉皆貴下ヘ送致シ且又遺書エ捺印シ及ブラ
デーヤ死去ノ際ニ現在シタル人々ハ本港ニ在留致シ居候ニ付此人々へ問合スコト
モ出来ヘク候依テ該女固守ノ假作ナルコトハ充分明亮ニ候叔右在留ノ内一名ハ則
当領事廳ノ書史に候（以下略）

佛國領事 ピヤレー

神奈川縣權令 野村 靖貴下」⁴⁰⁾

藤井ブンの養育費不足請求に対するフランス領事の返書はけんもほろろの文面で、故プラディエの遺言にたずさわったフランス人は横浜になん人

もいるし、その内の1名は当領事館の一員であると書いて、ブンの手紙は作り出されると決めつけた。この「領事廳ノ書史」とは、1862年以降フランス領事館で書記官をしていたアンリ・デグロン (Henri Degron) で、横浜で弁護士活動をするようになる人物だが、彼は故プラディエの息子・オーグュストをフランス本国で教育させるべきだと強く主張していた男でもあった。

先のフランス領事の書簡に接したブンは途方に暮れたに違いない。なにしろ息子をフランス側にとり上げられ、しかも養育費も手にすることもできないとあって、彼女は1877年（明治10）9月5日に「私義ブラリエ氏ノ雇妾タルノ刻出生セシヲキストナルハ母子タルハ判然タリ該孤ヲ其母タル則私數年養育ノ後相続人ニ致度情願ヲ何人歟是ヲ妨クル理由モ有之間敷確信致候」⁴¹⁾との私信を領事へ送った。この書信の差立地は横浜常盤町四丁目五十六番地からだったが、「差添人 小澤栄次郎」と末尾に記入されているのが気になった。

故プラディエの孤児に関する文書はさらにあって、1878年10月9日付の領事より野村県令宛た書簡では、「日本婦人梅との間に生まれたヲーギュストが21歳にならずに夭死した時は、遺産の2千ドルはフランスの親族の元に送ってくれと遺言に認めてある。この児の母である者は少なくとも年に2回は当領事館にその児を連れてきて、私にその生育を確認させるよう。子供を連れてくることを拒むようなことがあれば、その子は夭死したものと判断し、遺金はフランスの両親の元に分與する（大意のみ記載）」⁴²⁾とし、この旨を母親に伝えて欲しいというものであった。これを受けた野村県令は、ピエルレ領事に返書したが、この文面にもうひとつの問題が含まれているので、原文のまま記載しておきたい。

「本月九日附貴東ヲ以故ヲーガスト・エテーネ・プラジエ氏の孤子ヲーガスト・ルイ・プラジエへ遺金ノ義ニ付云々御来示ノ趣了悉致シ候其旨該孤子ノ

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

生母藤江ムメ事即チ小澤ブンへ通達致候處今般出港イタシ該孤子同伴本日貴廳へ
出頭可致趣届出候条即承認シ同人ヲシテ此書柬ヲ賚サシメ候謹言

明治十一年十月卅一日 神奈川縣令 野村 靖
佛蘭西國領事 ハンリー・ピエルレー貴下⁴³⁾

これらの文書を読みながら、オーグュストの母である女性が梅からブンに改名しているだけに、彼女の身に何かが起きたらしいことはうすうす感じられたことであった。それにしても、先の文面にある「藤江ムメ即チ小澤ブン」とは一体なんなのか、どうなっているのか、新しいしかもやっかいな問題が生じてきた。

プラディエに関して頁をとりすぎたので、簡単に結末を述べることにしよう。プラディエが妾とした日本女性は、湯河原に住んだ農家の娘で、名を小澤ウメと言った。ウメはオーグュストを産んでまもなくプラディエが逝去したため、2歳の幼児を抱えたウメは途方に暮れたが、すぐに再婚の話しが持ち上がった。相手の男は藤井餅二郎（資料によつては藤江鎌次郎）といった。つまり、ウメ（ブン）が沼津に在住していた時の資料にみられる人物である。

いくら再婚とはいっても、青い目の子供を連れて嫁ぐわけにもいかず、ウメは姉の子供である小澤家の娘・キクを連れて再婚し、オーグュストの方を小澤家の息子にしてしまい、名前を弁蔵としたのであった。ここで、オーグュストは日本名が小澤弁蔵となり、小澤キクという娘は藤江キクと両家でそれぞれ新しい息子と娘が誕生したことになる。母のウメもこの頃にブンと改名したが、弁蔵という自分の息子に名前を似せたものとみえる。

藤江ブンは明治7年3月よりオーグュストの養育費として毎月15円なり12円をフランス領事館より受け取っていたが、明治10年3月よりこの養育費が支払われなくなった。これはフランス側がオーグュストをフランスで教育させるということに決定したためであったが、この裏には毎月養育費

を渡たす任にあったデグロンが、8歳になるオーグュストが「今日は」もフランス語で言えないことに腹を立て、故プラディエの意志を尊重してフランスで教育させようとする意向があったからである。

このフランス側の決定を不服としたウメこと藤江ブンは、フランス領事館裁判に訴えでて、ブンとデグロンとの間で烈しい議論のやりとりがあった。明治12年5月27日に開かれた法廷記録はかなりの分量になるため、これを紹介する紙幅は残念ながらもうない。

オーグュストこと藤江（小澤）弁蔵は、この時期より横浜在留のフランス人の手で教育されフランス語を学び、後にフランス領事館の通訳という形で雇用されていった。領事館在住中の記録では当初は小澤弁蔵と書かれているが、後になって藤江弁蔵と改められている。しかし、欧文の記録によれば「Foudier Benzaud」と書かれ、弁蔵がいかに父の名（Pradier）に近づけようとしているかがわかり胸が痛むところがある。

ところで、もうひとつ驚くべき事実がある。小澤弁蔵が、今は自分の生母である藤江ブンの娘として育った藤江キクと結婚したことである。ブンが再婚した時に、弁蔵と入れかえたあのキクである。いとこ同志の結婚というわけで、この時から藤江弁蔵となつたが、母ブンの我が子を想う愛からそうさせたとここではしておこう。

オーグュストこと弁蔵はキクと結婚をし、娘シゲと息子勝のふたりの子供を産んで、父の郷里のあのドローム地方のギラギラと輝く太陽を一度もみることなく、昭和18年9月に他界した。

かつて、横浜外人墓地にあるプラディエの墓の前で、終日彼を詣でる人はいないものかと寒風の吹きすさぶ中に立っていた。11月22日は彼の命日だったが、花を手向ける人の姿はなかった。プラディエの孫とその子孫は横浜にいるが、おそらく箱館戦争で戦ったプラディエの子孫だということを知らずに暮しているのであろう。その家族を訪ねて、先祖はフランス人ですよと教えたところで、なんの意味もあるまい。わずか100年前の歴史

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

とはいえ、彼ら子孫にとっては忘却の彼方にあるのだからである。

⑨ ジュール クラトー

1869年3月のブリュネの書信に、クラトーは香港からやってきた元海軍下士官で、アルフェ号船長・ベサーの推薦によって採用したとある以外に、クラトーに関して書いたものはない。香港にいたという手懸かりを頼りに、香港の在留外人名簿を調査したが、1866年から1869年にかけての名簿の中にクラトー (Jules Clataud) の名前はなかった。この点は、クラトーが香港に居住していたのではなく、たまたま香港に停泊中の軍艦の乗組員であったのが、ブリュネの箱館行きを知ってここに飛び込んできたとの推定ができる。この頃のフランス郵船の船長は一般に海軍中尉があたっていたが、クラトーはことによったらフランス郵船・アルフェ号 (Alphée) の乗組員だった可能性もある。いずれにしろ、1868年後半に日本にやってきた男であった。

箱館戦争では蟠龍に乗り日本人乗組員の指導にあたり、宮古湾海戦に参加したが、他の9人のフランス人と共に1869年（明治2）6月15日に箱館より横浜へ追がれてきた。フランス側の資料では、この6月19日にサイゴンへ追放されたようになっているが、クラトーもまたプラディエと同様に横浜に残ったひとりではなかったのかと思わせる。プラディエの項で示した1870年版の横浜居留外人名簿には、居留地153番に彼の名前が掲載されているからである。

1870年7月1日（明治3.6.3）に東京の築地居留地の地所が外国人に貸し与えられたのを皮切りに、1871年11月1日（明治4.9.19）には第2回目の地所の競貸が実施され、横浜にいた多くの外国人が東京に移住してきた。この第2回目の競貸の折、築地居留地33番地の地所を借り受けたのがフランス人のアジュブルトであったが、この地所267坪5合のうち114坪1合にあたる部分をクラトーが譲り受けた。明治5年4月のことであったが、明

治6年6月には残りの地所153坪1号もクラトーの手に渡たり、築地33番は以後彼のものとなった。幸いなことに、この地の地代を長年に渡って東京府へ支払わなかったため、クラトーは東京府知事より「地料滞金訴告」として訴えられることとなり、このため訴訟に関する多くの記録が残されることになった。⁴⁴⁾

クラトーが築地居留地33番でまず手懸けた商売はパン屋、雑貨店それと土地・商品の競売業であった。このパン店経営は長い間続くことになるが、現在の木村屋の先代がここでパン製造の技術を習得したともいわれている。海軍出身の男がパン屋経営とは見方によってはかなり突飛な感を抱かせるが、あまり資金のない彼ら外国人が最初に始める商売はたいていが簡易食堂、安ホテルや菓子店であったから、この点は少しも意外ではない。

1873年4月に入ると33番の営業内容を拡大し、肉の販売、レストラン経営、菓子店の他に横浜のヘフトの工場よりビールを取り寄せて毎日配達するという商売上手をみせていた。⁴⁵⁾さらに、1875年1月よりビリヤード室を有するホテルを開業するようになるが、このホテルは下宿屋という程度のものであった。

1875年2月15日には横浜で肉屋を経営していたドモネー商会との間で訴訟事件が持ち上がり、横浜のイギリス領事館裁判に持ち込まれた。これ以降、クラトーがらみの訴訟事件は数多く発生するようになるが、これらの領事館裁判記録ではクラトーが箱館戦争に加わったと言及しているものはない。この年の8月には上記の商売の他に、土地の売買とその鑑定として名乗りをあげ、まず9月15日には戸山学校教師であったエッシュマン大尉の家財を競売しては競売業にも力を入れていった。さらに、金にならないホテルの方を閉業すると、ここに当時盛んに輸出されていた蚕種紙の保管場所にするなど、金になりそうなことには何にでも手をだすという積極さをみせていた。それでながら、東京府の方には地代も支払わずにいたのだから、相当の神経の持主でもあったわけである。

このような経営状態であったから決して不振ではなかったはずだが、どういうわけか1877年に入るとすぐに店を畠もうとして、負債のある者は名乗りでるように新聞に広告をだした。⁴⁶⁾さらに、9月には築地33番の家屋、井戸、消防ポンプ、ビリヤード台、ピアノを含めて貸したいとする広告をだした。⁴⁷⁾この際に、有利に貸せるように家屋の改修やペンキの塗り替えがなされたが、ペンキ代の支払いのことで日本人職人といざこざが起これ、クラトーが日本人を殴打したことから訴えられるという一幕もあった。

クラトーの33番の家屋を譲り受けたのはヘウイット (J. Hewitt) で、彼はクラトーと同じパン、肉、ワインの販売を始め、さらに競売業にも手を染めていった。一方、クラトーはしばらく東京に留まっていたが、フランスに帰ることに決めて、1878年9月4日にフランス郵船に乗って日本を後にした。ただ、この少し前に、彼の友人でやはり横浜でパン屋を経営していたベルナール (E. Bernard) と手を組んで、マカオでカジノを経営し儲けようとの話し合いがなされ、クラトーはかなりの金額をベルナールに手渡していた。

クラトーは帰国の途中で香港に立ち寄り、ベルナールが滞在していたマカオまで足を延ばし、カジノの経営が軌道に乗りそうかを尋ねに行った。ところが、クラトーのマカオ滞在中に、カジノ経営の許可がポルトガル政府より下りないということが明確になり、ベルナールに渡した資金も底をつくという思わぬ結果になった。のんびりフランスへ戻る氣にもならなくなつたクラトーは、フランス帰国をあきらめて香港と上海にしばし留まって、元の築地33番で商売を始めようと1879年3月1日に日本郵船・広島丸で上海から日本に戻ってきた。この時には妻を同伴していたので、おそらく上海で結婚をしたのだったであろう。

築地に戻ったクラトーは、元の地番の家屋の改修をして1879年6月15日にホテルをオープンし、次いで6月20日から洋酒、肉缶詰、果物、食料品を扱う店舗を併設し、さらに12月20日からは上記の店に神戸牛、上海ムト

ン、ヨーロッパ産の豚肉をも販売するという商売熱心さを見せた。ホテル開業に際しては、東京の新しいホテルとして歓迎され、その経営者が既に顔なじみで、企業心に富み、しかも信頼がおける人物のクラトーであるとして好意的に迎え入れられた。⁴⁹⁾ この間の9月22日には、ここで長女が誕生したりもしているので、まずはクラトーにとって充実した生活であつたろう。

築地居留地はかなり限定された狭い地所であったため、外国人の移入は増加していかなかった。このため、クラトーの店も1880年に入ると次第に様子がおかしくなり、ホテル開業後1年にして閉業に追い込まれた。1880年6月13日、これがクラトー・ホテルの最後の日となった。この後、ビリヤード台が売り払われ、33番の家屋の売り広告が再三に渡って新聞紙上を賑わすようになっていった。

ホテルの潰れた1880年は、クラトーにとっては実に忙しい年となり、長女の産まれた時の費用を支払わないとして明石町に住むホールド医師に訴えられたり、カジノでのベルナールに金を返せと訴えたり、さらによつた横浜でホテル・ド・リュニヴェールを経営していたマントラン夫人とビリヤード台にからんで争ったりと、訴訟問題がらみの事件で明け暮れた。この年の裁判記録はかなりの量に昇り、それが実際に興味を魅くのだがとてもそれらを紹介する紙面はない。

このような問題を起こしながら、クラトーは妻と娘を連れて1880年7月7日に横浜から上海へと去って行った。残された築地33番の家屋はまずフランス人に貸された。この男はここで禁止されていた米穀空相場、さらに金巾取引会所を開こうとして東京府を大いに困惑させる事件を巻き起こしたりもした。最終的には、1882年3月に267坪5合の地所と家屋は競売にかけられ、2,500ドルの金額で落札されることになった。

上海に渡ったクラトーは、上海居留地の南京路12番地に住み、ワインの輸入を主とした雑貨店を営み、1883年には数ヵ所にワインの貯蔵タンクを

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

有するまでになった。ここでも彼の仕事ぶりは熱心だったことになる。しかし、海軍関係の仕事が忘れられなかつたとみえ、クラトーは上海を後になるとハノイへ向う船舶の商業港トンキンに近いハイポン (Haiphong) で、1885年以降海軍請負業者として出発した。この地には1894年まで居住していたが、その後、この地で逝去したものか、彼の消息は一切不明のまま残されている。

⑩ トリブー

トリブー (Tribou) については、箱館戦争で重傷を負い、横浜のフランス海軍病院に入院し、1869年8月31日のフランス郵船で横浜を去ったという事を除けば、あとは皆目不明の人物である。

箱館戦争に参加した10人のフランス人のうち、トリブーを除く9名の追跡はかなりできた。土官学校を卒業した3人は帰国したが、この点は間違いないなくフランスで生活していくという自信が彼らにはあった。しかし、日本に残ったり戻ってきた6人は、学歴や年令の上から、あるいは日本人のムスメから郷里に帰ることはなかった。発展途上で商売のやり方によつては金になる日本に留まった方が、働き口がみつけられるかどうかもわからないフランスに戻るより賢明だと判断させたわけである。

これまでにも、日本と関わりのあったフランス人をずいぶん追跡してきたが、あまり名もないこの6人を追い求めながら、人生の運命とか宿命とかをこれほど感じさせられたことは他になかった。死亡記録を読んだり、裁判記録を読むたびに、あなた方はなぜ箱館戦争に荷担したのですか、日本での生活は幸せで充実したものだったのでしょうかと、いつも問い合わせなければならなかった。

注 1) 大鳥圭介「南柯紀行」(『旧幕府』第1巻6号。13頁。) 明治三十年刊。

- 2) 同 上。17頁。
- 3) 『旧幕府』第2卷5号。43頁。
- 4) C. Chanoine : Documents pour Servir à l'Histoire des Relations entre la France et le Japon. p.1. 1907.
- 5) "The Daily Japan Herald" 1867.1.15.
- 6) M. Medzini : French Policy in Japan during the Closing Years of the Tokugawa Regime. p.129. 1971.
- 7) "L'Echo du Japan" 1880.5.7.
- 8) 「佛国人元陸軍教師ブリュ子外七人箱館賊徒へ党興一件」(外務省外交史料館蔵)
- 9) 同 上。
- 10) 大島圭介『幕末実戦史』81頁。昭和五十三年刊。
- 11) 注8)に同じ。
- 12) 安藤太郎「美家古廻波奈誌」(『旧幕府』第1卷3号。3頁。)
- 13) Le Vice-Amiral Bergasse du Petit-Thouars d'après ses notes et sa correspondance, 1832-1890. pp. 312-315.
- 14) 「明治十三年五月 佛國陸軍少佐ジュルブリュネー外壹名へ勲章寄贈一件」(外務省外交史料館蔵)。
- 15) 「公文録」明治十三年 三。(国立公文書館蔵)。
- 16) 同 上。
- 17) 「公文類聚」第六編卷之五 放爵門。(国立公文書館蔵)。
- 18) 「叙勲」明治二十八年 第十五。(国立公文書館蔵)。
- 19) 注8)に同じ。
- 20) 「太政官日誌」(明治三年十月二日)。
- 21) 「太政類典」第一編 (No. 17)。
- 22) "The Japan Weekly Mail", (1870.5.21).
- 23) 「太政類典」第一編 (No. 19)。
- 24) 「陸軍省大日記」(防衛庁戦史室蔵)。
- 25) 横浜外人墓地の彼の碑による。
- 26) "L'Echo du Japon" 1878.10.2.
- 27) 同 上。1879.10.25.
- 28) 『日本馬政史』(三) 71頁。昭和三年刊。
- 29) "The Daily Japan Herald" 1867.5.30.
- 30) 『日本馬政史』(三) 73~74頁。
- 31) 同 上。76頁。
- 32) 「公文録」宮内省之部 明治六年六月。(国立公文書館蔵)。「太政類典」第二編第七十三卷第二類にも同文の文書がある。
- 33) 「公文録」明治六年九月宮内省伺。

箱館戦争に荷担した10人のフランス人

- 34) 「公文録」明治七年十二月 陸軍省伺一。「太政類典」第二編第六十八卷 第二類にも同文の文書がある。
- 35) 横浜外人墓地の第10区の彼の碑による。
- 36) Chronicle & Directory, 1866-1868.
- 37) "Japan Herald" Directory and Hong List for Yokohama, 1870. (県立金沢文庫蔵)
- 38) 「神奈川縣史」外務部 明治十年。(国立公文書館蔵)
- 39) 同 上。
- 40) 同 上。
- 41) 同 上。
- 42) 「神奈川縣史」外務部 明治十一年。(国立公文書館蔵)。
- 43) 同 上。
- 44) 「居留地管理録」第一類 自五年至十三年。(佛人へ係ル詞訟之件)。(東京都公文書館蔵)。
- 45) "The Japan Daily Herald" 1874.4.20.
- 46) 同 上。1877.3.2.
- 47) "L'Echo du Japon" 1877.10.1.
- 48) "The Japan Weekly Mail" 1879.3.1.
- 49) "The Tokio Times" 1879.6.14.

参考資料

Collache, Eugène : "Une aventure au Japon 1868-1869" (Tour du monde. 1874).

Documents Diplomatiques Français : Correspondence Politique.
Archives de Mission Militaire Française (Musée de l'Armée).